

地域の実情に応じた 岩手の道づくり

1.5車線的道路整備について



1 岩手県の道路整備状況

岩手県には、国、県、市町村の管理する道路が合計52,000路線あります。そのうち県では、国道16路線（国が管理する国道4号、45号、46号を除く）と県道247路線（主要地方道50路線、一般県道197路線）の計263路線を管理しており、総延長は約4,200kmに及びます。

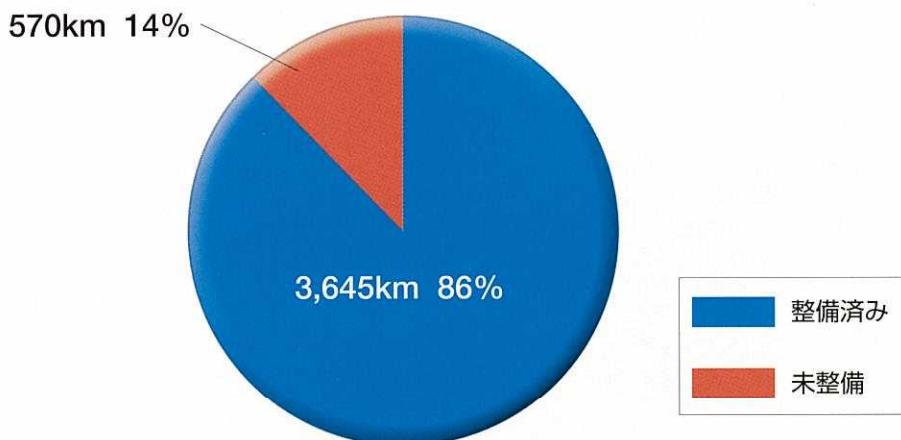
県内の各路線で円滑な交通を確保するため整備を進めており、約600kmの未整備区間についても順次整備を行っております。その他整備済みと位置付けられている道路においても、自動車交通量の増加により渋滞や混雑が発生している箇所があり、更なる整備が必要となっている道路も数多くあります。

整備が必要な道路は、まだまだあります

平成17年4月1日現在

①道路整備率

岩手県が管理する道路の整備済み延長は約3,645kmで、全延長の86%です。



②各道路種別ごとの整備率



※整備済みには、車両幅員が5.5m未満(2車線道路でない)も含みます。

2

道路の状況に応じた整備方法を選びます

これまで、多くの道路整備が全国一律の基準により進められてきました。

しかし、長引く景気低迷等による財政的な制約が強まる中、これまでの整備手法について「整備コスト及び維持管理コストの増大」や「自然環境への影響」、「整備効果の発現の遅れ」などの問題が挙げられています。また、これから道路整備に対しては、「安全性の確保」、「時間短縮や定時性の確保」などの道路の信頼性を求める声が強く、他にも「規格の高い道路ではなく、早く使える道路整備を期待する」などの整備効果の早期発現を求める声も多くなっています。

岩手県では、財政的な制約が強まる中で地域の要望や期待に応えるため、各路線の持つ役割や現在の利用交通量等から総合的に判断し、それぞれの地域にあった道路構造による整備を選びます。

道路種別	役割による分類		整備方法
一般国道	<p>県管理国道 (国道106号他15路線)</p> <p>主な役割</p> <ul style="list-style-type: none">• 広域道路• 県土軸を構成• 90分構想の実現など		基準に応じた整備
県道	<p>主要地方道 一般県道</p> <p>主な役割</p> <ul style="list-style-type: none">• 生活中心圏アクセス• 物流拠点を連絡など	<p>交通量が多い</p> 	
	<p>交通量が比較的少ない</p> 		地域の実情に応じた整備 1.5車線的整備

3 1.5車線的道路整備の手法

1.5車線的道路整備とは、比較的交通量の少ない地域において、全線2車線改良にこだわらず、普通車両がすれ違える幅を一定区間確保するために拡幅整備を行う1車線改良や急カーブの改良、待避所の設置などを効果的に組み合わせ、地域の実情に合った道路の整備を実施するものです。安全性、快適性を確保するための整備であり、効果的な整備箇所を選定しますので、少ない費用で整備効果を早く発揮できます。

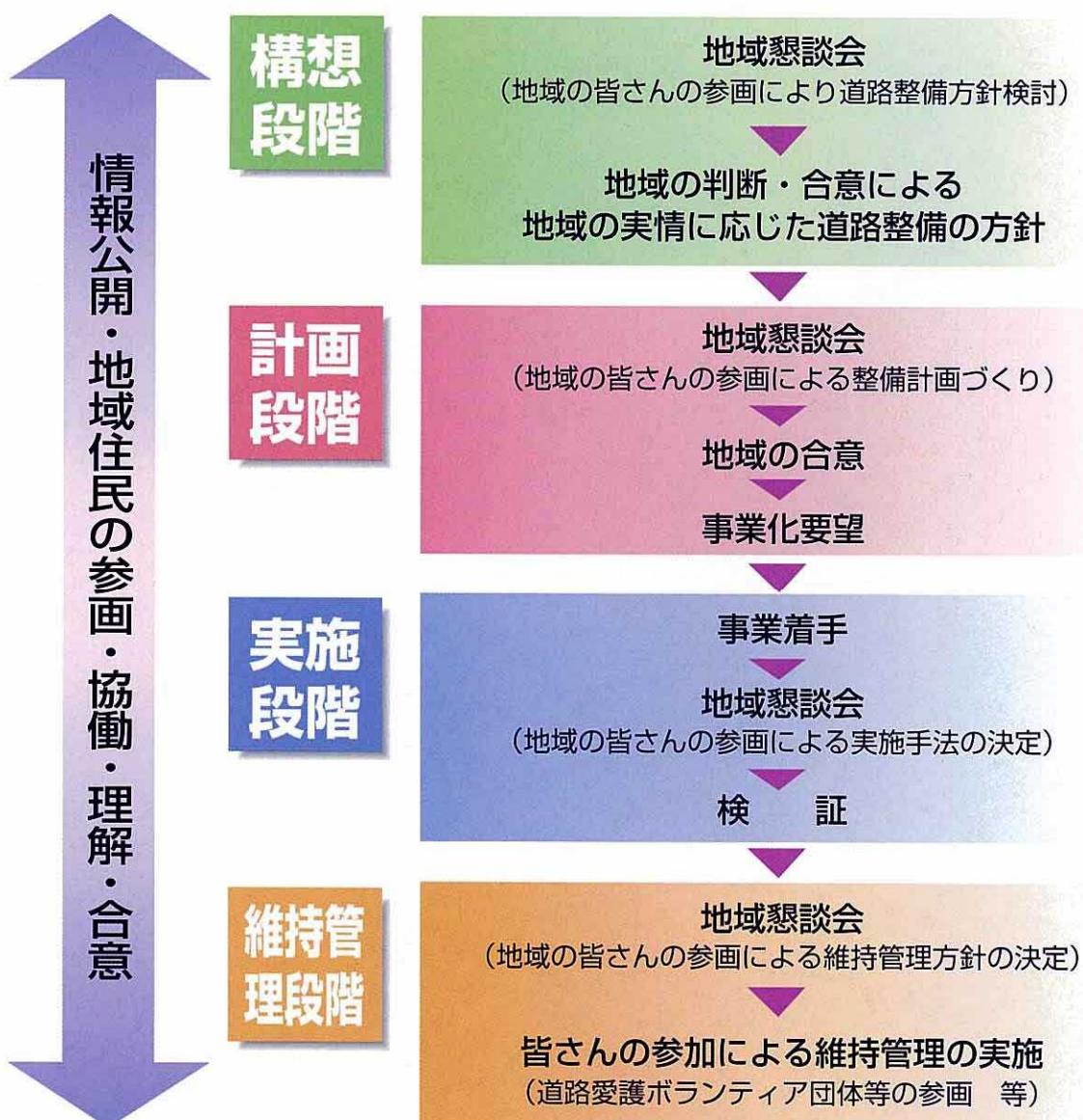
視距の確保

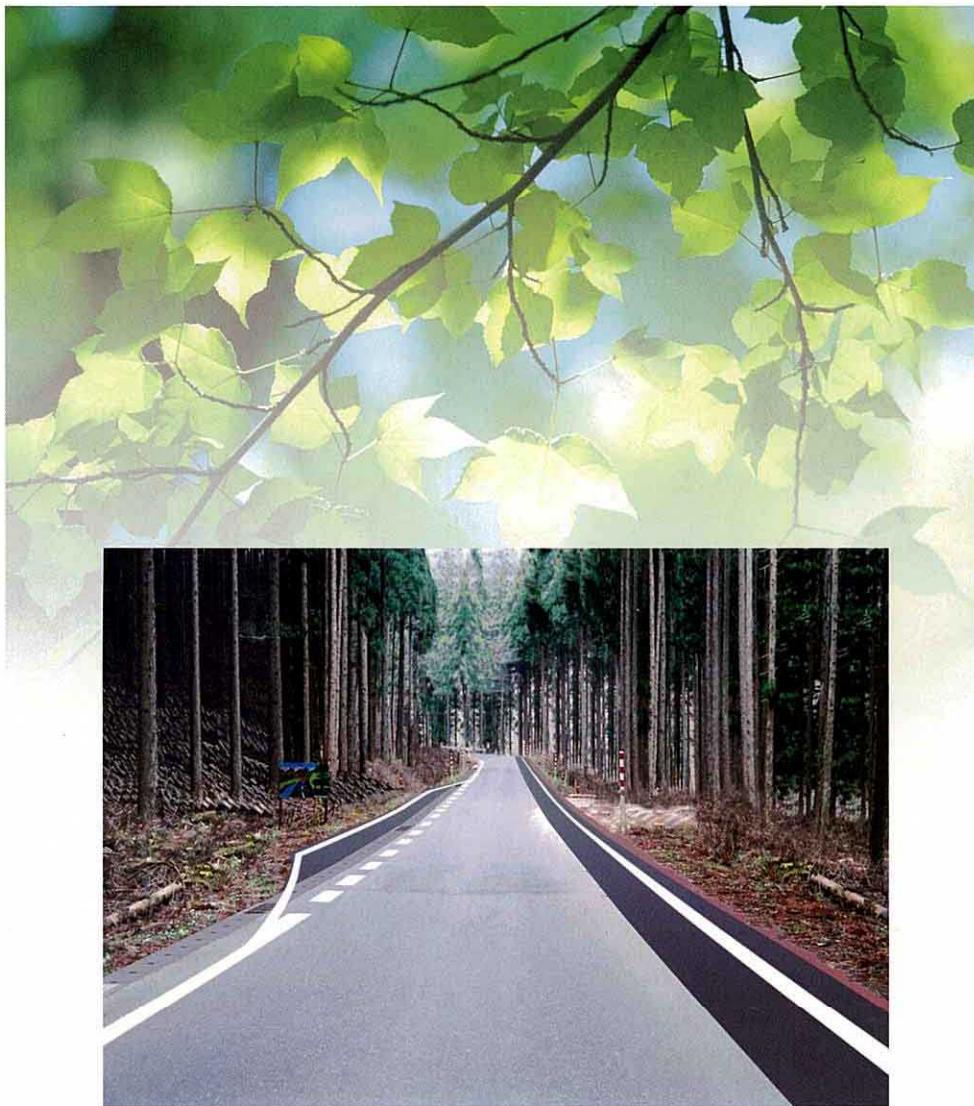


4 整備の進め方と維持管理

「地域の実情に応じた岩手の道づくり」では、下記フローに基づき、道路整備の構想、計画、実施と整備後の維持管理について、各段階において合意形成を図りながら事業を進めていきます。情報公開、住民参画の原則のもとに懇談会を開催し、皆さんとの緊密な対話の上に、地域の実情に合った創意工夫によって、地域に相応しい道路づくりを行います。

完成後は、地域に愛され、より使いやすい道とするため、道路管理者だけではなく、地域の皆さんに道路の維持管理（除雪、草刈、ゴミ拾い、異常時の情報提供等）への協力をお願いします。





地域の実情に応じた岩手の道づくり

“知恵と工夫” 美しい県土づくり

岩手県県土整備部道路建設課

〒020-8570 盛岡市内丸10-1 電話019-651-3111
E-mail AG0003@pref.iwate.jp

このパンフレットは、800部作成し、印刷経費は1部あたり350円です。